

第6節 新エネルギー対策室

〔総括概要〕

限られた資源である化石燃料（石油・石炭・天然ガス等）を原料とする従来型エネルギーへの依存を低減し、環境にやさしくエネルギーの地産地消も見込める再生可能エネルギー（太陽光・水力・風力・バイオマス等）の普及拡大を推進していく必要がある。

新エネルギー対策室では、特に年間の日照時間に恵まれている地域特性を生かし、太陽光発電の導入等に積極的に取り組んだ。

具体的などころでは市民に対する住宅用太陽光発電システム設置費の一部補助を行ったほか、大型の太陽光発電設備を設置するため市有施設の屋根貸出しを実施した。

また、環境に負荷のない電気自動車の普及促進を図るため、充電設備の整備を行った。

新エネルギー対策担当

1 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置費に対し一部補助を行った。

- ・補助基本額 発電容量1kw当たり 25,000円
- ・限度額 4kw 100,000円
- ・補助件数 490件
- ・補助総額 46,151,000円
- ・総発電容量 2,346kw

2 市有施設屋根貸出事業

民間活力を利用した太陽光発電の推進を図るため、国の固定価格買取制度（全量買取）を活用し、電気を供給しようとする事業者に対し公共施設の屋根貸出しを行った。

- ・事業者 栃木メガソーラー株式会社
- ・貸出施設

	施設名
1	静和小学校 校舎
2	岩舟小学校 管理教室棟
3	岩舟中学校 普通教室棟

また、再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的に設置した基金に、施設使用料収入相当分の積立てを行った。

- ・再生可能エネルギー普及促進基金 2,865,200円

3 新エネルギー普及事業

電気自動車の普及を促進するため、公共施設へ充電設備を設置した。

- ・急速充電器 蔵の街第1駐車場 1基
設置事業費 5,346,000円

4 再生可能エネルギー導入支援事業

再生可能エネルギー（太陽光・バイオマス・小水力・風力等）による発電に関しては、複雑多岐にわたる関連法規の整理を関係課と連携して行い、事前協議等における手続きを新エネルギー対策室で一括して行い、事業者の利便性を図るとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を推進した。

- ・太陽光発電所設置事前協議件数 45件
- ・計画発電容量 24,892kw